

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 20.5.28 第 169 回国会第 17 号

5 月 28 日、第 17 回の委員会が開かれました。

## 1 児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 60 号）

児童扶養手当法の一部を改正する法律案（西村智奈美君外 2 名提出、第 168 回国会衆法第 14 号）

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）恵泉女学園大学教授

大日向 雅 美君

NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事

赤 石 千衣子君

青山学院大学文学部教授

庄 司 順 一君

駒沢女子短期大学保育科教授

福 川 須 美君

東洋大学社会学部教授

森 田 明 美君

・舩添厚生労働大臣及び政府参考人並びに提出者西村智奈美君（民主）、郡 和子君（民主）及び川内博史君（民主）に対し質疑を行いました。

・ について国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、舩添厚生労働大臣から、「反対である」旨の発言がありました。

・ について採決を行った結果、賛成少数をもって否決すべきものと決しました。

（賛成 - 民主、共産、社民、国民 反対 - 自民、公明）

・ について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民）

・ に対し大村秀章君外 3 名（自民、民主、公明、共産）から提出された附帯決議案について、菊田真紀子君（民主）から趣旨説明を聴取しました。

・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民）

（質疑者及び主な質疑内容）

（参考人に対する質疑）

### 高 鳥 修 一君（自民）

・庄司参考人ご自身の里親体験の中で最も嬉しかったことは何か。また里親制度を推進するための支援策について見解を伺いたい。

・急速な少子化の流れを変えるために必要とされる「新しい制度体系の構築」の在り方について、大日向参考人の見解を伺いたい。

・子育て家庭の孤立感や負担感に対する支援を行うことが重要であると考えますが、森田参考人の見解を伺いたい。

### 古 屋 範 子君（公明）

・今回の改正により一般事業主における行動計画策定義務が従業員 101 人以上の事業主に引き上げられることにより、男性の働き方の見直しを含めた企業の取組にどのような影響を与えると大日向参考人はお考えか伺いたい。

・今回法改正により養子縁組を前提とした里親に対する手当が削減されるが、社会的養護の担い手として、適切な

支援の在り方について庄司参考人の見解を伺いたい。

・都市部における家庭的保育は、多様なニーズに応えられるだけの量の確保と質の確保の両方が求められているが、これらをどのようにバランスをとっていくのか、福川参考人の見解を伺いたい。

### 西 村 智奈美君（民主）

・政府は、母子家庭の母に対しては、経済的支援よりも就労支援を重視しているが、生活基盤が安定していない中、本来どのような支援を行う必要があるかと赤石参考人は考えるか。

・子どもの育ちを支える観点からすると児童扶養手当の削減はあってはならないとする意見に対する森田参考人の見解を伺いたい。

・政府の子育て支援策を子どもに対する視点を中心としたものに政策転換するための方策について森田参考人の見解を伺いたい。

## 高橋 千鶴子君（共産）

- ・保育所保育を担う保育士の多くが非正規雇用・低賃金で働いている現状を改善すべきではないか。
- ・母子家庭の自立を妨げている問題として、住宅費、教育費、医療費などの負担が大きいが挙げられるが、赤石参考人及び森田参考人の見解を伺いたい。
- ・家庭的保育の制度及び現状について、欧米諸国と我が国ではどのような違いがあるのか。福川参考人の見解を伺いたい。

## 阿部 知子君（社民）

- ・子育てを妊娠・出産段階から支援するための施策を充実させるべきと考えるが、大日向参考人の見解を伺いたい。
- ・母子家庭は非正規雇用が多いことから、社会保険料負担が十分にできず、老後の生活にも不安を持っている。母子家庭が安心して老後を迎えるためには、どのような社会的条件が必要であると赤石参考人は考えるか。
- ・子どもの権利実現のために、我が国ではどのような取組みを行うべきか、森田参考人の見解を伺いたい。

## 糸川 正晃君（国民）

- ・母子家庭が経済的に自立するためには養育費の確保が重要であると考え、養育費相談支援事業はどの程度認知されているのか。また、利用状況はどうなっているのか。
- ・里親ファミリーホーム事業の現状と今後の課題について、庄司参考人はどのように考えるか。また、国はどのような支援をすべきか。
- ・我が国で家庭的保育を普及させるためには、どのような取組を行うべきか。また、そのために参考となる諸外国の例について、福川参考人の見解を伺いたい。

（政府に対する質疑）

## 西本 勝子君（自民）

- ・児童扶養手当法第13条の2の規定を削除するという児童扶養手当法改正案は、受給資格者の自立を目的とする児童扶養手当法の趣旨に反するものではないか。
- ・家庭的保育者の資格要件を緩和することだが、保育の質を確保するためにも人材の質が低下することは避ける必要がある。どのように人材の質を確保していくつもりか。
- ・今回の改正法案には保育所に係る改正事項がないが、今後の保育所制度の在り方について厚生労働大臣はどのように考えているのか。

## 福島 豊君（公明）

- ・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業を効果的に実施するために、研修等を実施し有能な人材を育成する必要があるのではないか。
- ・個別支援が必要な児童にきめ細かな対応を行うには、児童養護施設を現在の大舎制から小舎制に移行する必要がある。その際には充実した財政支援が必要と考えられるが、国は児童養護施設等の将来像をどのように考えているのか。
- ・里親が発達障害等の子どもを適切に養育できるように、里親への支援体制の強化、児童相談所との連携の強化等を図る必要があるのではないか。

## 柚木 道義君（民主）

- ・放課後児童クラブの障害児加算を増額したことについて、現場における活用を促進するため周知を図るべきではないか。
- ・保育所設置の最低基準を緩和して自治体独自で定める場合、保育所運営費の減額等が行われ保育の質が低下するおそれがあるのではないか。
- ・飛び込み出産を防止するため、妊婦健診の公費助成拡充に向け総務省と厚生労働省が連携するべきではないか。

## 長妻 昭君（民主）

- ・後期高齢者医療制度などの制度改革により、公費負担が減少しているのは何故か。また、そのことについて国民に対し説明すべきではないか。
- ・待機児童は現在でも18,000人おり、「待機児童ゼロ作戦」は公約違反ではないか。
- ・今回の児童福祉法の改正で新たに保育ママや里親ファミリーホームが制度化されたが、その利用人数等の目標が設定されていないのはおかしいのではないか。
- ・平成16年児童福祉法改正の附帯決議では、「保護者に指導措置を受けさせるための勧告が、実際にどのように機能したのかを検証する」こととされているが、きちんと行われているのか。

## 高橋 千鶴子君（共産）

- ・地方分権推進委員会から保育所の具体的な施設基準を地方自治体の判断に委ねるべきとの指摘があるが、現行は最低基準であることから上乗せ的方向で基準を見直すべきである。厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・新たな保育所保育指針で質の向上等が謳われているが、劣悪な条件で働いている現場の保育士の処遇改善が必要である。政府としての現状認識と今後の取組について伺いたい。

- ・児童相談所が関与しながら虐待により死亡した事例が増加している状況に対する厚生労働大臣の見解と虐待した親への指導等の児童虐待防止において残された課題についての政府の今後の取組姿勢を伺いたい。

### **阿 部 知 子君（社民）**

- ・一時保護所での入所期間が長期化していることから、入所児童に対する教育が十分に提供されるよう、文部科学省との連携を強化し、現在実施している事業を拡充すべきであるが、厚生労働大臣の決意を伺いたい。
- ・医療保険の保険料を払えずに無保険者となっている母子家庭が想定される。早急に実態を調査する必要がある。また、保険料を滞納しても母子家庭には資格証明書を発行すべきでないと考えが厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・都道府県で作成した医療費適正化計画に基づく療養病床数については地域の実情を踏まえたものであることから、国の削減目標値に関わりなく、尊重されるべきと考えが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。